

千葉県 非金属元素排水処理技術評価機関に 環境省



環境省は平成17年度に実施する「環境技術実証モデル事業」のうち非金属元素排水処理技術分野(ほう素等排水処理技術)における実証試験実施機関として、千葉県を選定したと発表しました。

非金属元素排水処理技術分野では、地方公共団体(都道府県及び政令指定都市)並びに民法第34条の規定に基づき設立された法人(公益法人)及び特定非営利活動法人を対象に、4月4日(月)から4月18日(月)まで実証機関の応募の結果、1団体から申請がありました。5月25日(水)に開催された平成17年度第1回WG会合において、[1]組織・体制 [2]技術的能力 [3]公平性の確保 [4]公正性の確保 [5]実証試験の品質管理 の5つの観点から、審査を行い、千葉県1団体が実証機関として選定されました。

評価対象となっている非金属元素排水処理技術とは、旅館の温泉排水、あるいはめっき・金属加工業のめっき廃液中に含まれるほう素含有排水を、イオン吸着、凝集沈殿などの方法により適切に処理する技術・装置のことをいいます。

「実証試験要領」では温泉排水とめっき廃液では、排水量や排出パターン、ほう素濃度が異なることから、それぞれの排出源について目標水質を別々に設定します。技術開発者は開発技術にあった目標水質を選択して実証試験結果に明記するとしています。

今後は、実証機関により実証対象技術の公募が行なわれる予定です。

当社では、工場排水等のほう素分析を行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料:2005年5月31日付 EIC ネット

機器分析箇所 市川雅俊

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

